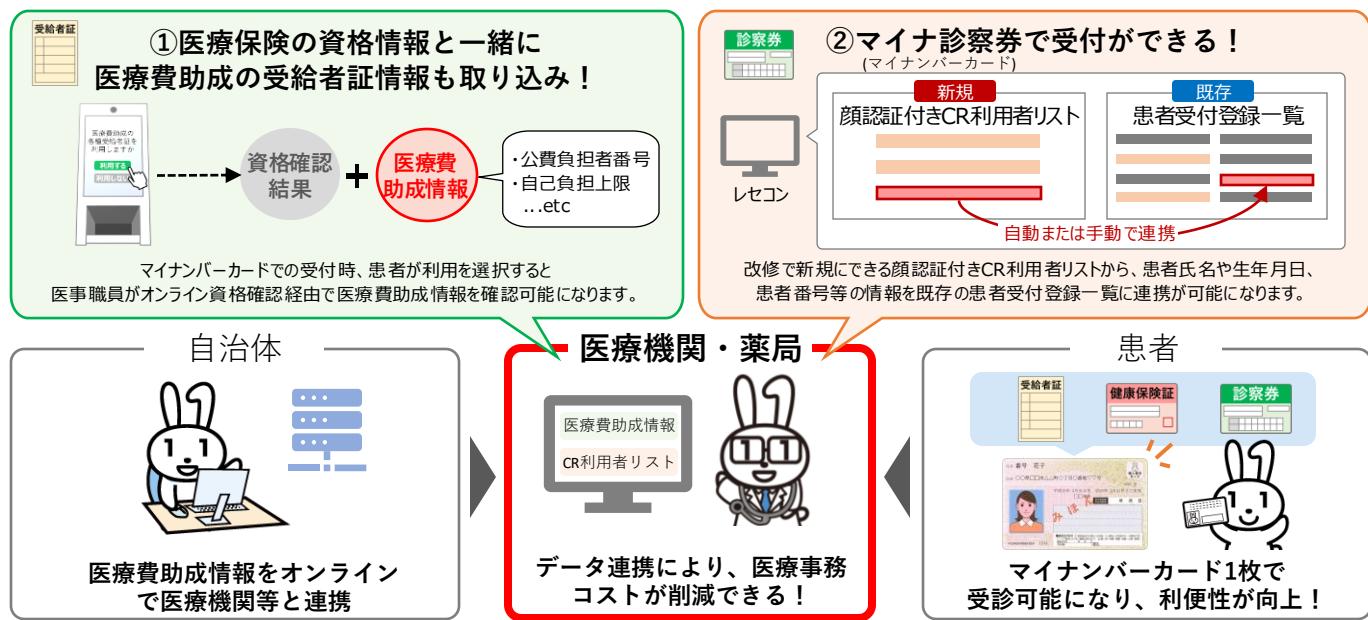


医療費助成の受給者証及び診察券の マイナンバーカードへの一体化に関する 補助金の申請を受け付けています

医療費助成の受給者証及び診察券の
マイナンバーカードへの一体化には多くのメリットがあります



補助内容のご案内

病院においては、以下のいずれかの改修を選択して、補助金を受給することができます。

- ① 医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得するためのレセコンの改修
② 医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得するとともに、マイナ診察券で受付を行うためのレセコン等の改修
③ マイナ診察券で受付を行うためのレセコン等の改修



①医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得！

予算上限に
達したため
受付終了

- ・ 医療費助成のオンライン資格確認については、令和7年10月現在、全国183自治体（22都府県、161市町村）で運用が開始されており、令和7年度末には全国625自治体（41都府県、584市町村）に運用が拡大する予定です。また、全国約2.5万の医療機関・薬局において、レセコン改修が完了しています。
※ 一度改修いただければ、参加自治体や受給者証の種類が増える都度の追加改修は必要ありません。
 - ・ 運用を開始している自治体名や対応する受給者証の種類についてはデジタル庁HP（下部QRコード左参照）で、運用予定については厚労省HP（下部QRコード右参照）をご確認下さい。
 - ・ オンライン資格確認の実施に当たってのレセコン改修への補助金は下記のとおりです。

補助額

(※千円未満切捨て)

28.3万円を上限に補助

(事業費56.6万円を上限にその1/2を補助)

マイナ保険証を基本とした仕組みへの移行を受けて、是非このタイミングでのレセコンの改修をご検討ください。

医療費助成のオンライン資格確認の運用開始
済・運用を予定している自治体の一覧はこちら

詳しくはこちら

[＜デジタル庁HP＞](#) [＜厚労省HP＞](#)





②医療費助成の受給者情報をオンラインで取得するとともに、
マイナ診察券で受付ができる！
(マイナンバーカード)

1月31日まで
受付延長

- レセコン・再来受付機等の改修等により、医療費助成の受給者証と診察券の両方の機能をマイナンバーカードに一体化できます。この場合のレセコン・再来受付機等の改修等への補助金は下記のとおりです。※診察券の廃止までは、要件ではありません。

補助額

(※千円未満切捨て)

①再来受付機等の改修を含む※

60.0万円を上限に補助
(事業費120万円を上限にその1/2を補助)

②再来受付機等の改修を含まない

28.3万円を上限に補助
(事業費56.6万円を上限にその1/2を補助)

※再来受付機は、改修だけではなく、購入した際のオプション費用も補助の対象になります。



③マイナ診察券で受付ができる！
(マイナンバーカード)

1月31日まで
受付延長

- レセコンの改修等により、診察券の機能をマイナンバーカードに一体化できます。診察券利用に伴うレセコン改修等への補助金は下記のとおりです。※診察券の廃止までは、要件ではありません。

補助額

(※千円未満切捨て)

①再来受付機等の改修を含む※

60.0万円を上限に補助
(事業費120万円を上限にその1/2を補助)

②再来受付機等の改修を含まない

28.3万円を上限に補助
(事業費56.6万円を上限にその1/2を補助)

※再来受付機は、改修だけではなく、購入した際のオプション費用も補助の対象になります。

申請手続きに係る共通事項のご案内

医療費助成の受給者証と診察券利用に伴う改修は別々の機会に実施することも可能ですが、その場合でも、申請は一括で行っていただくようお願いします。（一体的な申請手続きを行う観点から、複数回の申請はご遠慮ください。また、その場合の補助額は上記②に記載の通り、再来受付機等の改修を含む場合は60.0万円、再来受付機等の改修を含まない場合は28.3万円となります。））

2025年（令和7年）6月6日～2026年（令和8年）1月31日

申請期間

※2024年度（令和6年度）に改修を行った場合も対象となります。

※予算の範囲内で実施する補助金のため、お早めに申請を行ってください。

申請方法

医療機関等向け総合ポータルサイトで申請して下さい

必要書類

申請に必要な書類は以下3点です

①領収書

②領収書内訳書

③システム改修に係るチェックシート（ベンダーに記入してもらってください）



※詳細は、医療機関等向け総合ポータルサイトよりご確認ください



補助金の申請手続きは以下から行なえます



補助金案内ページ

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011504



■お問い合わせ先：オンライン資格確認等センター（通話無料）

0800-080-4583

月曜日～金曜日：8:00～18:00（祝日除く）
土曜日：8:00～16:00（祝日除く）

■医療機関等向け総合ポータルサイト

URL：<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>



厚生労働省